

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、事業計画を作成しており、ホームの目標を明確にしている。目標に沿った運営が行えるよう、申し送り等で話し合っている。	理念については業務日誌に挟んであり、毎日15時の申し送り時に唱和し共有と実践に繋げている。理念を基に「施設内いながら季節感」を感じていただけることを目標に日々の支援に取り組んでいる。職員は利用者一人ひとりの持っている力量を把握し、出来ることを自分の役割として楽しみながらやっていただくように声をかけている。家族に対しては年2回、6～7項目の満足度調査をお願いして支援の向上に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症拡大の為、買い物や運動会などは自粛しているが、下車しないドライブや、近隣の散歩、運営連絡協議会などを企画・開催している。	開設以来自治会費を納め、地域の一員として活動している。新型コロナ禍が長引き多くの地域行事が中止となり残念な状況が続いている。そうした中、昨年11月には地域の文化祭が開催され利用者の「切り絵」作品を出品し利用者が見学にも出掛けたという。また、地域の中学生の職場体験があり利用者との交流のひと時を過ごしている。現在はボランティアの受け入れも自粛しているが、コロナ後を踏まえ社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を取っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族へむけて新聞の発行、運営推進会議委員への資料配布、ホームページの更新等でも、当ホームの運営理念を知って頂ける機会としている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症拡大の為、開催はしていないが、委員への資料や事業所新聞の配布を行っている。	2ヶ月に1回、家族代表、区長、地域包括支援センター職員、第三者委員、ホーム関係者の出席で運営推進会議を開催していたが、現在はコロナの影響を受け、利用者の現状報告、身体拘束適正化についての報告等を書面にし、また、毎月発行されるお便り「たつの便り」を添えてお届けし、意見を頂きサービスの向上に繋げている。また、コロナ後には運営推進会議開催に合わせ防災訓練を行う予定を立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営連絡協議会で意見を交換したり、市町村向け事故報告書の提出、運営に関する相談などを行っている。	年2回6月、12月に町内にある法人のグループホームと合同で区長、協力病院、地域包括支援センター職員、第三者委員、ホーム関係者の出席で運営連絡協議会を開催し、緊急時の対応等、事業所運営について意見を頂きサービスの向上に繋げている。地域包括支援センターとは入・退居状況等の相談をしている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内では原則身体拘束は禁止しており、全職員対象の研修を行っている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。利用者の平均介護度が1.89と元気な方が多く、センサー類は使用していない。近くに幹線道路が通っているので安全確保のため玄関は施錠されている。居室窓は内側から開けられる状態になっており外に出た場合にはセンサーで知らせるように工夫されている。外出傾向の強い方がいるが話を聞き、ホームの周りを散歩して納得していただくようにしている。2ヶ月に1回、法人内で行われる身体拘束適正化委員会にオンラインで参加し、議事録を職員に回覧して拘束に対する知識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で全職員対象の研修を行っている。フロア会議で、ケアについての困難事例を職員間で話し合い、意識の共有や成功事例を話し合っ、職員の孤立を未然に防止している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の全職員対象の研修の中で学ぶ機会を持っている。現在、制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結または解約の面接時には、事前に利用者様、ご家族に契約書、重要事項説明書を用いて、丁寧に説明しており、同意も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を重要事項説明書に明記している。毎年、満足度調査アンケートを実施している。また、利用者様の「つぶやき」を記録しており、その「つぶやき」の内容をフロア会議で検討しサービスの改善につなげている。	年2回家族に対し6～7項目の満足度調査を行い意向に沿った支援に繋げるようにしている。家族の面会は新型コロナウイルスの感染状況に応じ柔軟に対応している。現在は玄関先で2メートルの距離をおき短時間での面会を行っている。そうした中、月1回のかかりつけ医の受診の付き添いは家族にお願いし短時間であるが共に過ごしていただくようにしている。また、ホームでの様子は毎月発行されるお便り「たつの便り」の中で全利用者の写真を掲載してお知らせする様にしている。コロナ後には2～3カ月に1回行っている食事レクリエーションや敬老会等に家族をお誘いする予定を立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、毎月のフロア会議にて、各スタッフと活発な意見交換を行っている。	月1回2時間位、フロア会議を行っている。事前に職員から提案があった事柄についての検討、事例を上げての利用者対応の話し合い、管理者会議の周知徹底、法人の勉強会を基に介護についての話し合いを行い、業務内容の向上に繋げている。また、法人として人事考課制度があり、チャレンジシート・実績評価表を基に年1回管理者による個人面談が行われ、モチベーションアップに繋げている。更に、年1回職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも取り組んでいる。	

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシート、実績評価表を基に個別面接を行うようにしている。優秀職員個人賞、チーム賞、理事長賞等の表彰制度を取り入れており、各職員の意欲に結びつけられるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スーパースターシートに基づき、各職員がチャレンジする項目を明確にするようにしている。また、法人内の交換研修を行い、他の事業所や他部門の研修を行っている。法人外の研修にも参加をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症の拡大により、他事業所と交流する機会はなかなか作れないが、法人内での勉強会で他事業所の意見を聞ける機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接において、家族だけでなく本人にも必ず同席して頂き、利用者様の不安や要望もお聞きするようにしている。面接内容は、フェイスシートに記録すると共に、ケアプランに反映し各職員が事前に関連している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接において、不安や要望をお聞きしている。面接内容は、フェイスシートに記録すると共に、ケアプランに反映し各職員が事前に関連している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームに見学に来て頂き、概要を説明した上で、入居申し込み用紙を記入して頂いている。相談内容からグループホーム以外の利用が適切と判断した場合は、相談の上、他施設の利用も紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の様子観察を十分に行い、その立場に立った会話をし、思いを知るようにしている。利用者の思い等の情報は記録に残し、スタッフ全員で共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入館制限を設けている為、面会の機会は減っているが、受診の際はご家族との時間を過ごしていただいている。		

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	WEB面会や、フィルム越しの面会を推進し、ご家族へ取り組みを紹介している。	新型コロナ禍の状況が続く家族以外の面会は自粛している。そうした中、感染対策を取った上で併設のデイサービスと合同で敬老会、夏祭り等を行い楽しいひと時を過ごしている。また、買い物も難しい状況で、欲しい物については日頃の「つぶやき」等を纏めておき、家族に連絡をし届けて頂いている。理美容については3ヶ月に1回、馴染みとなった訪問美容師が来訪しカットして頂いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂での席順は、相性の良い方が近くなるよう配慮し、身体的なハンデがある方は職員が都度間に入って、コミュニケーションが円滑に取れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為、退居された方については、ご家族・病院と連絡を取り合い、その後の生活場所に困る事の無いよう連絡・連携を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様のフェイスシートを確認し、利用者様の生きてきた人生の背景を知るようにしている。利用者様・ご家族の要望は、アセスメント用紙に記載し、ケアプランに反映している。	殆どの利用者は意思表示の出来る状況にあり、二者択一も含め飲み物選び、好みの洋服等幾つか提案をし、選んでいただくようにしている。合わせてテレビを見ている際に発した言葉や排泄介助、食事介助時に聞いた言葉を大切に、介護記録の中の「つぶやき」の項目に記録として残し、日々の申し送りやフロア会議の中で情報を共有し利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様のフェイスシートを確認し、利用者様の生きてきた人生の背景を知るようにしている。利用者様・ご家族の要望は、アセスメント用紙に記載し、ケアプランに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様のフェイスシートを確認し、利用者様の生きてきた人生の背景を知るようにしている。利用者様・ご家族の要望は、アセスメント用紙に記載し、ケアプランに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	身体状況、認知症状の変化の観察に努める他、利用者様との会話、ご家族との情報交換を大切にケアプランを作成している。	職員は2~3名の利用者を担当し居室管理、誕生日カードの作成などを行い、家族に対しての物品購入の依頼時に日々の様子をお伝えし、希望も聞いている。入居時に管理者が面談した際の状況から暫定で1ヶ月間様子を見て本プラン作成に繋げ、半年に1回の見直しに合わせてモニタリングを行い、カンファレンスで意見を出し合い計画作成担当がプランを作成している。状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った記録を毎日残すようにしている。また、利用者様の表情の変化や、つぶやき、ひやり・はっとした内容についても記録に残し、サービスの工夫につなげている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合は、病院受診や、散歩について、職員が付き添うようにしている。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営連絡協議会にて地域の方と話す機会を作り、無断外出による利用者様の捜索や、災害が起きた場合について、連携が行えるようにしている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様が入居前から受診している主治医と継続して受診していただき、情報共有を行いながら対応している。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明をしている。現在、入居前からのかかりつけ医の月1回の往診の方が若干名、受診対応の方が半数強で家族がお連れしている。また、協力医の月1回の往診対応の方数名という状況である。合わせて町の訪問看護ステーションの看護師の来訪が週1回あり、健康管理と合わせ緊急時の対応が出来るよう整えている。歯科については必要に応じかかりつけ医の受診で対応している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	辰野町訪問看護ステーションと契約を結び、24時間連絡できる体制をとり連携を図っている。また、併設事業所の看護スタッフとも連携を図るようにしている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホーム内での生活の様子を病院に情報提供している。また、退院時は、各利用者様のかかりつけ医や、協力医療機関である辰野病院からの情報を確認するようにしている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を共有することをしてしている。利用者様の状態が、治療・療法・看護等を常時必要とする状態になることが考えられる場合は、退居後もご家族や病院と連絡・連携している。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明し理解をいただいている。入浴や食事を摂ることが難しくなり重度化に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向も聞いた上でホームとして可能な限りの支援に取り組み、医療機関や法人内の他施設への住み替えも含めた相談にも応じている。また、年1回、法人内で行われる「看取りケア」研修会にオンラインで参加し重度化した際への対応に役立てている。

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを作成して、周知している。連絡方法や職員の動きを明確にしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを作成し周知している。職員連絡網を整備し、定期的に地域と連携した防災訓練を実施している。	年2回、防災訓練を実施している。ホームの裏山が「土砂崩れ」のレッドゾーンに指定されており、9月には町の防災訓練に合わせ訓練を行い、防災本部へ連絡を入れ土砂災害想定で併設のデイサービスまで移動しての避難訓練、通報訓練を行っている。また、3月にはデイサービスと合同でグループホームからの出火想定での避難訓練を行う予定を立てている。合わせて年1回緊急連絡網の確認訓練、フロア会議の席上での消火器の使い方確認を行い、防災への備えとしている。新型コロナ後には運営推進会議に合わせ防災訓練を行い地域との連携をより一層高めるよう計画している。備蓄は「米」「汁物」「レトルト食品」等が3日分準備されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	エリア内で実施されるマナー研修に全職員参加している。事業所内でも利用者様・ご家族対応についての事例を取り上げて勉強会を実施している。	利用者の生活の流れに従うことを大切にし、声掛けの仕方にも注意するようにしている。排泄介助時のドアの開け閉め、匂いに対するプライバシーの配慮については特に気配りをし、気持ち良く過ごしていただくよう心掛けている。また、呼び掛けは苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。職員は法人内のマナー研修やホーム内でのプライバシー保護の勉強会等に参加し意識を高め支援に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に選択や意思表示をしてもらうことを心掛けて言葉掛けをしている。利用者様の日々のつづやきに耳を傾け、つづやきに記録をし、希望に合わせた支援に努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お掃除、洗濯、食事作り、お買い物等行う前に必ず、お声を掛け確認後行って頂いている。体調や気分に合わせて参加ができるようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を確認して、理美容の予約をしている。衣類購入は、好みを良く知っているご家族にお願いしている。着替えの際には、着たい洋服を選んで頂きサポートしている。			

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物は現在自粛しているが、地元の食材や旬の食材を選んで調理している。準備、片付けの役割も定着していて、ご自分から行って下さる方もいらっしゃる。	殆どの利用者は自力で摂取でき常食という状況で、職員と食事を共にしている。献立は法人の栄養士が2週間分を立て職員が毎日食材の買い出しに出掛け調理し提供している。夕食には手の込んだ「総菜」をプラス一品お出しし、楽しんでいただけるよう工夫している。更に2～3ヶ月に1回行う食事レクリエーションでは利用者の希望を聞き、季節に合わせた食事を楽しんでいる。また、家族からの差し入れやホームの畑で栽培した新鮮野菜も料理に加えている。元気な方が多く、下ごしらえ、盛り付け、片付けまで楽しんでお手伝いに参加していただいている。新型コロナ後にはまた毎日の買い出しに利用者をお連れする予定を立てている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士による栄養バランスが考慮された献立を作成している。主治医とも、情報共有し、食事量や栄養バランスに注意が必要な利用者様について把握し指導を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを促している。定期的に口腔の清潔保持に関するアセスメント、評価を行い、その内容に基づいて、サポートを行うようにしている。また、協力歯科医院に訪問してもらい、口腔ケアに関する指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	エリア内でおむつ削減に取り組んでおり、毎月の事業所内の会議で、おむつ外しやおむつ軽減に向けた取り組みを行っている。	一部介助の方が大半で、全介助の方が若干名という状況である。排泄記録も参考に起床時、食事前後、おやつ時、就寝前などの定時に声掛けを行い、また、合わせて一人ひとりの様子を見てトイレにお連れするようにしている。夜間は1～2回様子を見て早めにお連れするよう心掛け、全介助の方については4～5時間に1回おむつ交換を行い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については毎日の申し送りの中で確認し合い、3日間無い場合はコントロールを行い、4～5日無いケースには主治医に連絡をして摘便等の対応を取っている。また、毎食時にお茶、牛乳を中心に300cc以上、おやつ時にはジュース、コーヒー等で200cc以上の水分摂取に取り組み、スムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、牛乳をお勧めしている。食事の際に、ヨーグルト、果物の提供を心がけている。また、ラジオ体操、散歩、有酸素運動を行い、便秘予防に努めている。		

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のその日の様子、希望を確認し、入浴前に、体温、血圧等測定し、安全に入浴が行えるようにしている。また、安全な範囲で好みの湯温で入って頂けるようにしている。	三分の二強の利用者は見守りを含めた介助が必要な状況で、シャワー浴使用の方もいる。現在、入浴拒否の方はおらず、週2回入浴を行い、状況に応じ3回入浴するケースもある。入浴剤使用に合わせ「菖蒲湯」「ゆず湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。入浴後には「ジュース」「牛乳」等の水分摂取も行っている。コロナ後には以前のように「日帰り温泉」に出掛けるようにしたいという希望を持っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別にお声を掛け、居室やソファにて休んで頂けるようサポートをしている。夜間については、定時の巡視を行い不眠の方については、定期的にあセスメントを行い、医療面も含めてサポートをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時にお薬の処方箋を出して頂き、ホームへも情報提供してもらえようとしている。処方箋をファイルに保管することで、職員間で情報共有し適切な内容で服薬が行えるようにサポートしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のフェイスシートを利用し、個々の生活歴を把握している。利用者様が希望する役割や、楽しみはケアプランにも反映し、張り合いのある生活につながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や、車外には出ない事を条件にドライブなどを行っている。	外出時の持てる力は手引きと車いす使用の方が若干名ずつで、杖使用の方が三分の二強という状況である。日常的に天気の良い日にはホームの周りを散歩している。新型コロナ禍が長引き外出については制約を受けながらの活動が続いているが、春の桜から秋の紅葉見物まで年間を通し車から下車をしないドライブに積極的に取り組み、気分転換を図りつつ楽しいひと時を送っている。コロナ後には食材の買い出しや外食レクリエーションにも出掛ける予定でいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人管理のお金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下も踏まえ、万が一紛失してもいい額にして頂いている。ご本人やご家族からの希望が無い場合は、金銭管理の支援は行ってない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙等のやり取りをしている利用者様はいらっしゃらないが、ご家族への電話を希望された時には、電話で話ができるよう支援している。		

グループホームグレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のお花を飾ったり、施設で作成した小物などを置く工夫をしている。また、台所や浴室についても、各物品を使いやすいように整えている。テレビや音楽の音量、光、照明についても利用者様に確認し調整している。	一日のほとんどを過ごすホール兼食堂は広く、天井も高く開放感が感じられる。そのような中、食事テーブルに腰掛け会話を楽しまれている方やソファに腰掛け大型テレビを見ながら寛いでいる方がおり、アットホームな雰囲気を感じられる。壁には利用者の作品や毎日の食事献立が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースに、テーブル、椅子、ソファを置いてお好きな場所で、自由にくつろぐことができる環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際や、カンファレンス時に、ご家庭で使い慣れた家具や生活用品をご準備して頂くことをお願いしており、各利用者様の生活習慣や好みに合わせた環境に整えている。	掃除が行き届いた各居室には洗面台、吊戸棚が設置され、プライバシーに配慮した造りとなっている。また、全室「加湿器」が置かれ、冬場に合わせ体調に配慮している。持ち込みは自由で、家族と相談の上、イス、ハンガーラック、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ自由に過ごしていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。また、日々様子を観察し、改善が必要と思われる所の改善、工夫を行っている。		